

旭川市農地賃借料情報について

令和 7 年 1 月
旭川市農業委員会事務局

～「賃借料情報」とは～

旭川市内の農地について、過去 1 年間に農地法 3 条に基づく許可又は農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画の公告を行った賃貸借の 10 アール（1,000㎡または 1 反）あたりの賃借料の平均額、最高額、最低額を算出したものです。

【田の部】

地区	地区詳細				
		平均額	最高額	最低額	件数
東鷹栖	全域				
	総面積	12,100円	17,300円	4,700円	74件
	水張面積	11,000円	13,000円	5,500円	8件
永山	全域				
	総面積	10,800円	13,200円	5,100円	45件
	水張面積	12,000円	14,000円	8,000円	37件
江丹別	全域				
	総面積	8,000円	10,000円	5,200円	7件
	水張面積	7,700円	8,000円	6,000円	6件
神居（Ａ）	雨紛				
	総面積	10,400円	13,700円	6,100円	11件
	水張面積	11,700円	14,230円	7,000円	11件
神居（Ｂ）	上雨紛、神華、共栄、富岡、富沢、西丘、豊里、神居古潭（神居Ａ以外）				
	総面積	8,300円	12,500円	3,700円	16件
	水張面積	9,400円	12,000円	3,000円	14件
西神楽（Ａ）	西神楽 1 線から 2 線まで、旭神町				
	総面積	10,800円	15,000円	4,000円	50件
	水張面積	11,900円	15,000円	5,000円	27件
西神楽（Ｂ）	西神楽 3 線から 5 線まで、西神楽南（西神楽Ａ以外）				
	総面積	6,300円	8,800円	1,900円	31件
	水張面積	8,000円	10,400円	5,000円	13件
東旭川（Ａ）	旭正、忠別、共栄、上兵村、下兵村、日ノ出、倉沼、豊田				
	総面積	10,100円	13,600円	3,300円	202件
	水張面積	11,400円	14,500円	5,000円	159件
東旭川（Ｂ）	桜岡、東桜岡、米原、瑞穂（東旭川Ａ以外）				
	総面積	5,800円	9,700円	2,100円	52件
	水張面積	7,300円	12,900円	2,500円	45件

【畑の部】

市内全域	平均額	最高額	最低額	件数
	2,300	3,700円	1,000円	18件

※注意

- ・区分全体の平均額に対し、その±70%の額を超えるもの（特に安価、高価な契約）は除きます。
- ・賃借料の額はいずれも計算結果を四捨五入して100円単位としています。
- ・水張面積10アールあたりの賃借料については、水張面積を用いて賃借料の算定を行ったことを農業委員会で把握した賃借料を対象としています。